

< 記入方法 >

協 定 書

福岡市（以下「甲」という。）と **< 法人名を記載 >**
（以下「乙」という。）とは、福岡市日中一時支援事業（以下
「事業」という。）の実施に関し、次のように協定を締結する。

（事業の実施）

第 1 条 福岡市日中一時支援事業実施要綱（以下「要綱」とい
う。）に基づき、乙は事業を実施し、甲はこれに対し給付費を支
給する。

（法令等の遵守）

第 2 条 乙は、事業の実施にあたり、障害者総合支援法（平成 17
年法律第 123 号。以下「法」という。）その他関係法令等、要綱
及び甲が業務に関し行う指示等を遵守し、事業を誠実に履行する
ものとする。

第 3 条～第 8 条（略）

（有効期間）

第 9 条 この協定の有効期間は、締結の日から令和 年 3 月 31 日
までとする。

2 この協定有効期間満了日までに、甲、乙双方から協定終了の意
思表示がない場合は自動的に更新するものとする。

3 自動的に更新する場合の協定有効期間満了日は、更新前の期間
満了日の属する年の翌年の 3 月 31 日とする。

4 この協定の前に、同事業の実施に関し、甲と乙との間で締結し
ている協定は、この協定の締結日をもって解除するものとする。

（協議）

第 10 条 この協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じ
た場合は、甲、乙協議の上定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名捺印の上、各1通を保有するものとする。

年 月 日

↑空欄のまま提出

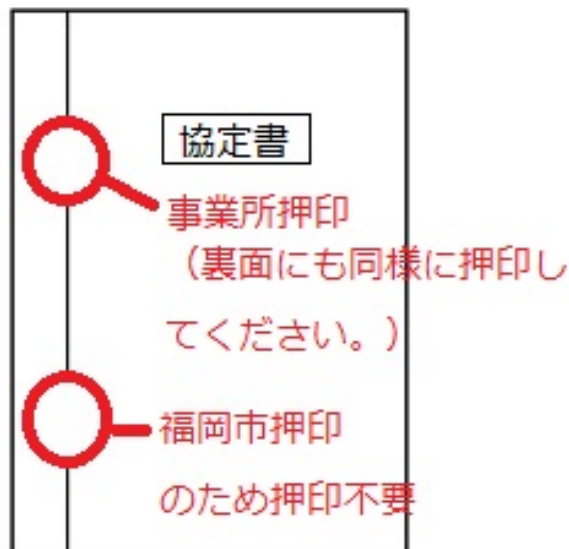
甲 福岡市中央区天神一丁目8番1号 印
福岡市
福岡市長 高島 宗一郎

乙 <法人住所を記載> 印
<法人名を記載> ↑
<法人代表者氏名を記載> 法人代表者印

対象事業所（名称）： <事業所名を記載>

（住所）： <事業所所在地を記載>

※協定書、要綱（本則・附則のみ）を含めて製本してください。



製本テープと紙に
またがって押印する